命を見放さず、失われないように努力する

フィリピン「貧しい母子のための診療所」で奮闘

■貧しいため病院に行けない子どもたち

冨田江里子氏は、1988年に大阪逓信看護高等学院、1989年に聖バルナバ助産婦学院を卒業。4年間の病院勤務後、1993年より2年間青年海外協力隊として、モルディブ共和国・クルドゥフシ地方病院にて病院師長兼産科医を代行。現代医療の途上国支援は、病院があっても薬がなく、検査・手術が行えなければ限界があるということを学び、帰国した。その後、フィリピンにて植林NPO活動を行う夫に付き添い、1997年よりフィリピン・サンバレス州に生活の場を移した。

当時のサンバレス州は20世紀における地球最大規模と言われるピナツボ火山噴火の被災地で、毎年の雨季には土石流が人家をのみこむ災害が起きていた。冨田氏は医療が行き届かない少数民族の集落で暮らし、現地助産師と共に母子保健医療活動を実施。現地の人々のさまざまな相談に応じる中で、「分娩第1期から積極的にいきませる」「お腹を押す」「眠るのを禁ずる」などの間違った出産介助方法が常習化し、初産での死産が珍しくないという事実に直面した。施設分娩は高価ゆえに、貧困層は産婆による自宅出産が主であった。冨田氏は、産婦が気軽に足を運ぶことができて、お腹を押されない場所をつくろうと、2000年より貧しい母子のための診療所「St.Barnabas Maternity Center」を自費にて開設した。

貧困層のお産を扱う中で、若年婚、多産、育児放棄、養育ができない親、子どもの売買など、多くの問題に直面した。産婦がお産を無事に終えても母親として成長しない理由は、「幼少期から人として認めてもらえない成育歴」「教育を受ける機会の不足」にあると感じ、年齢に達していても就学をしていない子どもたちを集めた就学支援「WISH HOUSE」も開始。同時に、被虐待児などの一時保護も実施した。また、日本からのボランティアを募り、子ども教育、養育支援に力を注いだ。

「St.Barnabas Maternity Center」は開設当初は母子を対象としていたが、貧困により病院へ行くことができず助けを求める患者さんが来院すれば、断ることのできないケースもあり、その人たちを対象とする診療も始めることになった。生活指導、食事指導をはじめ、現地で手に入る薬草や漢方薬、マッサージや温灸など、貧困の患者さんへ提供可能な看護やケア方法の提案、実施を行い、現在までに55,000人を超える患者さんを支援した。さらに、出産、診療以外に、手術さえすれば救命が可能な先天性心疾患の幼児、小児のための手術支援、災害時の被災者支援、栄養失調児へのミルク支援、家庭訪問を通じての母子保健、巡回診療も定期的に行うなど、その活動は幅広い分野にわたる。

その活動が認められ、2003年より現地地方行政の認可を得てからは、スービック市の第4保健所として数多くの出産を扱い、貧困の患者さんへ診療を行ってきた。「お金がないから病院へ行けない、薬を買えない、だから死んでいくのは仕方ないではなく、できる範囲で失われないように努力する。自分にできることがある限り、道を求め続けようと思う」と語った冨田氏の挑戦は、これからも続いていく。

ボランティア部門　受賞者　冨田　江里子

■訪問診療の様子

冨田（とみた）　江里子（えりこ）
Eriko Tomita

NPO法人　NEKKO
貧しい母子のための診療所担当

St.Barnabas Maternity Center,
NPO NEKKO

1989年聖バルナバ助産婦学院卒業。看護師・助産師。聖バルナバ病院にて4年間助産師として勤務した後、1993年青年海外協力隊の一員としてモルディブ共和国の地方病院に2年間勤務。1997年日本のNGOの現地調整員としてフィリピン・スービックに滞在し、ピナツボ火山噴火後の被災地にて貧しい人々の出産を助けたり、健康相談に乗り、貧困でも可能なケアの方法を提案。出産施設の必要性から2000年に無料診療所（助産所）「バルナバクリニック」を開設。同クリニックでは助産業務のみならず老若男女を対象に医療支援も提供し、ついには保健所として認可された。現在も地域住民の妊産婦診察と出産、一般診療を無償で続けており、現地で欠かせない存在となっている。

推薦者

山本　詩子
公益社団法人　日本助産師会　会長

高田　昌代
一般社団法人　日本助産学会　理事長